

令和元年第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和元年9月12日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第83号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
第3	議案第84号	飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例について
第4	議案第85号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
第5	議案第86号	消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について
第6	議案第87号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第7	議案第88号	坂下辺地に係る総合整備計画の変更について
第8	議案第89号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
第9	議案第90号	飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例について
第10	議案第91号	指定管理者の指定について（老人保健施設たかはら）
第11	議案第92号	飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
第12	議案第93号	飛騨市下水道条例の一部を改正する条例について
第13	議案第94号	飛騨市農村下水道処理施設条例の一部を改正する条例について
第14	議案第95号	飛騨市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について
第15	議案第96号	飛騨農業共済事務組合同規約の変更について
第16	議案第97号	飛騨農業共済事務組合の解散について
第17	議案第98号	飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について
第18	議案第99号	令和元年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）
第19	議案第100号	令和元年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）
第20	議案第101号	令和元年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第102号	令和元年度 飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）
第22	議案第103号	令和元年度 飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）
第23	議案第104号	令和元年度 飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）
第24	認定第1号	平成30年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第25	認定第2号	平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第26	認定第3号	平成30年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第27	認定第4号	平成30年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定第5号	平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第6号	平成30年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第7号	平成30年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第31	認定第8号	平成30年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第32	認定第9号	平成30年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第33	認定第10号	平成30年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第34	認定第11号	平成30年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第35	認定第12号	平成30年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第36	認定第13号	平成30年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第37	認定第14号	平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
第38		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 83 号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 84 号	飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例について
日程第 4	議案第 85 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第 5	議案第 86 号	消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第 6	議案第 87 号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 88 号	坂下辺地に係る総合整備計画の変更について
日程第 8	議案第 89 号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第 9	議案第 90 号	飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 91 号	指定管理者の指定について（老人保健施設たかはら）
日程第 11	議案第 92 号	飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 93 号	飛騨市下水道条例の一部を改正する条例について
日程第 13	議案第 94 号	飛騨市農村下水道処理施設条例の一部を改正する条例について
日程第 14	議案第 95 号	飛騨市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について
日程第 15	議案第 96 号	飛騨農業共済事務組合規約の変更について
日程第 16	議案第 97 号	飛騨農業共済事務組合の解散について
日程第 17	議案第 98 号	飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について
日程第 18	議案第 99 号	令和元年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 19	議案第 100 号	令和元年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 20	議案第 101 号	令和元年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 21	議案第 102 号	令和元年度 飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 22	議案第 103 号	令和元年度 飛騨市水道事業会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 23	議案第 104 号	令和元年度 飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 24	認定第 1 号	平成 30 年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 25	認定第 2 号	平成 30 年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 26	認定第 3 号	平成 30 年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 27	認定第 4 号	平成 30 年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 28	認定第 5 号	平成 30 年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 29	認定第 6 号	平成 30 年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 30	認定第 7 号	平成 30 年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 31	認定第 8 号	平成 30 年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 32	認定第 9 号	平成 30 年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 33	認定第 10 号	平成 30 年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 34	認定第 11 号	平成 30 年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 35	認定第 12 号	平成 30 年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 36	認定第 13 号	平成 30 年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 37	認定第 14 号	平成 30 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
日程第 38		一般質問

○出席議員（13名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	欠			員
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	下	康	子
代表監査委員	福	畑	幸	博
理事兼企画部長	御	田	裕	己
会計管理者	手	洗	昭	英
総務部長	十	松	利	匡
市民福祉部長	泉	原		誠
環境水道部長	柚	原	達	也
農林部長	大	坪	俊	司
商工観光部長	青	垣		貢
基盤整備部長	清	水	孝	則
病院管理室長	青	木	直	樹
教育委員会事務局長	佐	藤	孝	之
消防長	谷	尻	和	也
財政課長	中	畑	廣	之
	洞	口		

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野	村	賢	一
書記	赤	谷	真	依
			子	

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長 (中嶋国則)

皆さん、おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は、配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (中嶋国則)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により14番、葛谷議員、1番、仲谷議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第83号 飛騨市税条例の一部を改正する条例について
から

日程第37 認定第14号 平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

日程第38 一般質問

◎議長 (中嶋国則)

日程第2、議案第83号、飛騨市税条例の一部を改正する条例についてから日程第37、認定第14号、平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの36案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。36案件の質疑とあわせて、これより日程第38、一般質問を行います。

それでは、発言を許可いたします。10番、洞口議員。なお、質問中、資料の使用願いがでておりますので、これを許可いたします。

[10番 洞口和彦 登壇]

○10番 (洞口和彦)

皆さん、おはようございます。今回の議会は、決算も含め、議題も豊富でございますので、全員の議員にですね、30分の一般質問の持ち時間を十分に発揮していただきたい。討論を深めていただきたい。そんな意味合いも込めて、久しぶりにですね、3日間に及ぶ一般質問となりました。本日は、最後の質問となりました。そろそろ時節がら「秋」。そろそろ皆さんも「飽き」がくるころではないかと思いますが、しばらくは我慢をお願いしたいというふうに思います。今回、私はですね、2つの質問を用意しました。1つはですね、飛騨市の未来に向けた今後5年間のですね、総合政策指針と、もう1つは、いまやっぱり毎日テレビや新聞で話題になっています消費税改正の問題、この大きく2

つについて質問をさせていただきたいと思います。消費税ではですね、飛騨市の経済の動向や、商売、商店の動向ですね。商売ですから、いわゆる「商い」、「飽きない」質問にしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問に入ります。第1問、飛騨市総合政策指針について。少子高齢化、人口減少の進む中、飛騨市の将来のありたい姿と進むべき方向を示すものとして、総合政策指針の骨子案が示されました。第二次総合計画の後継とし、「飛騨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものであり、飛騨市の今後5年間の政策の柱を示したものです。分野別に将来像と目標達成のための取り組み、それから具体的なアクションプランを列記し、具体的な事業は毎年度組み立てるとしています。都竹市政4年間の絶大なる実績と市民の意見交換を何度も実施された、その結果を結集した骨子案と考えます。また、すごくよくできているなというふうにも感じています。今後の取り組みや市長の関わり方、内容について伺いたいと思います。

1番目、力を込めて質問します。来年4月までの、実施までのですね、過程と今後の都竹市長の関わり方、どのように考えているかについてお伺いします。骨子案作成後、来年3月確定までの取り組みの過程と、市長は実施後の政策にどのように携わっていくのか伺います。

政策指針の実現と取り組みに大きな期待を持っています。市長の現在の偽りのない心境をぜひお聞きしたいと思います。

2番目に策定にあたっての基本的な考え方は。市長の求める市政の中で、人口減少対策では、一次、二次総合政策では、人口減少に対する取り組みの歯止め、抑制するとしているのに対し、市長は、人口は減るものとしてスタートし、飛騨市の元気を感じてもらうことや障がい児支援の充実の定評を人口増につなげていきたいと言っています。しかし、第一次、第二次とは向き合い方が違いますけれども、最終的に目指すところは同じと述べられています。未来の予想人口ビジョンの歯止めや抑制するためには、元気の出る施策や福祉の充実が基本になると考えられますが、どのように考えて作成されたのでしょうか。伺いたいと思います。

4年間、重点的に市長が取り組んだ、地域経済の活性化、福祉対策、地域資源の掘り起し施策が将来像の中で、「元気な飛騨市」、「あんな飛騨市」、「誇りの持てる飛騨市」となっています。それぞれの今後の取り組みの3つの基本的な姿勢を伺いたいと思います。

3番目に内容に入りますが、指針、骨子案は。第一次が「文化が薫る活力あるまちづくり」、第二次が「市民が安心して暮らせるまちづくり」。今回の総合政策指針は、「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」をテーマにしています。元気であんな誇りの持てる飛騨市の三本柱の将来像を立てて、その取り組みや具体的なプランを列記したものとなっています。内容について具体的に以下の5点についてお伺いしたいと思います。

1点目は、課題解決の道筋は。2点目は、具体的なアクションと事業の毎年度組み立

てる事業のあり方との関連性についてお聞きします。3点目には、市民へのサービス水準の担保の確保はできているのかについてお伺いします。4点目は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、これを兼ねるとしてありますが、その関連性についてお聞きしたいと思います。5点目は、何と云っても、やっぱり財源でございます。効率的な低コストや一定の収支勘定と、将来的な予算経費はどのように考えているのか。以上、ご質問いたします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（中嶋国則）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。総合政策指針につきましてのお尋ねでございます。全て私からご答弁を申し上げたいと思います。大きく3つですけれども、まず最初ですね、実施までの過程と今後の市長の関わりということでございます。

まず、3月までの取り組みでございますけれども、これまでも申し上げておりますが、11月までに骨子案をまとめまして、12月の総合政策審議会に諮りまして、1月にはパブリックコメントを実施したうえで、2月の議会全員協議会において議員の皆様にもお諮りし、3月に確定・公表したいとこのように考えております。

今後の市長の関わりということでございますけれども、これまでの総合計画にしても、現在策定中の総合政策指針にしても、あるいは他のビジョン等にしても、およそ飛騨市の政策方針に関わるものにつきましては、飛騨市長を筆頭とする市組織全体で関わっていくべきものと、そのように考えておるところでございます。

2番目でございます。策定にあたっての基本的な考え方ということでございます。まず、総合政策指針とはどういうものであるかということをご説明をしておきたいと思っております。

本指針は、現在の市の最上位計画「飛騨市第二次総合計画」が令和元年度までが計画期間となっておりますことから、その後継と位置付けまして、本市の将来におけるありたい姿と、そのために進むべき方向性を示すというものでございます。これは先ほど触れていただいたとおりでございます。ただ、従来の計画のように計画期間内の具体の事業を示すということではなくて、政策の大きな柱立てをして、具体の事業は毎年度組み立てていくということでございますので、従来でいくと基本構想に相当するものと言ってもいいのかもしれませんが、いずれにしても具体の事業を毎年度組み立てていくという考えでおります。本指針が、これもお触れいただきましたが、第2期の「飛騨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとなるということでございます。

策定の考え方ですが、人口減少時代、すでにここは、飛騨市は先進地ということもございます。実際に予期せぬ未知の課題が次々に現れてきております。今後もそうした状況が続くと思っております。私自身が市長に就任してからの間だけでも、新たな課題が次々と現れておまして、それが市政の中心になってくるということがあるわけもございます。そうしたことを前提にするというのが策定の考え方です。実際にですね、新たな課題が現れてくるということ振り返ってみますと、例えばですね、Aコープの撤退に端を発する買い物弱者対策というのがございました。これは予期せぬ出来事であったわけでありまして、また、極端な介護人材の不足というものに見舞われておまして、その中で外国人の介護人材の確保というテーマが新たに出てまいりました。また、市内では外国人技能実習生の活用が急激に広がってまいりまして、それに呼応した生活支援というのも当初想定されてはなかったわけでありまして、いずれもですね、こうしたことはあり得るだろうと思われていたものの、喫緊の課題として出てきて、そこに迅速に具体化をしていく対応が求められたということもございますし、これはいずれもですね、学ぶべき他のモデルがあったわけではない。飛騨市が独自に、飛騨市に合わせて、臨機応変な対応するということが必要であったというものでございまして、本指針も同じでございます。具体的な施策、事業を列挙して、着々と実行していくという従来型の総合計画の考え方ではなくて、こうした未知の課題が出てきたときに瞬発力を持って臨機応変に柔軟に対応していくというのが大事だと、そういう姿勢を持って策定をしておまいるということでございます。

ただそのうえで、目指すべき姿というのは当然あるわけございまして、これもご紹介いただいているわけでありまして、大きく柱建てとして、「元気な飛騨市」、「誇りの持てる飛騨市」、「あんきな飛騨市」、3つおいておるわけございまして、「元気な飛騨市」、「誇りの持てる飛騨市」という分野においては、地域資源をしっかりと掘り起こしてチャンスにつなげるということが重要であると思っております。この点は、私自身、一貫して取り組んできたことございまして、また同時に現在の地方創生の考え方にも合致するものと考えております。そして、これは今後も飛騨市が堅持していくべきものと確信をしておるわけでございます。

また、「あんきな飛騨市」、この分野としては、身近な暮らしの課題解決ということになるわけでありまして、これは基礎自治体の根幹をなす分野であるというふうな考え方でおりますので、これはどんな時代にあっても、市政の最重点でなければならないとこのように考えております。

ただその際に、高齢福祉でありますとか、障がい福祉でありますとか、子育て支援とか、分野名で縦割りに議論するというのではなくて、弱い立場の方がどこにおられるのかと、その方々の暮らしはどうなっているのかということを実態をよく把握したうえで、オーダーメイドの施策を臨機応変に実施していくということが大事でありまして、そうした思想を今後の飛騨市の姿勢として堅持してもらえるように、この指針の中に明

記をしていきたいと考えておるところでございます。

それから大きく3番目の指針・骨子案につきましての5点のお尋ねでございます。順次、お答えをいたします。まず1番目、課題解決の道筋ということでございます。やや抽象的なお話ですので、一般論としてお答えをいたしたいと思っております。私自身は課題解決というのは、どこにもお手本がない状態で課題解決を考えていくということでありまして、これは知恵の勝負であるところのように思っております。したがって、正面がだめなら横、あるいは後ろといったかたちですね、あらゆる方向から解決方法を検討していく、これがまず一番大事なことだろう。そしてもう一つ大事なことは、ほかの自治体のモデルを探してきて猿まねするというのではなくて、むしろどこの自治体も実施していない新たな政策を自分で実施するんだという心構えが一番重要ではないかと思っております。私、前知事の梶原拓知事に長く仕えましたが、ずっと口癖に言われていたことがあります。岐阜県は、当時岐阜県庁に勤めておったんですが、「ずっと二番煎じのことばかりやってきた。ほかの自治体・県がやってることを探してきて猿まねをしてきた。これではだめだ。二番煎じのお茶を楽しんでいる自治体はなくて、一番煎じのお茶を飲む。そういう自治体にならなくちゃいけないんだ」ということを終始言われまして、私自身もそれを自分の哲学としております。したがって、ほかのどこも実施していないことに果敢にチャレンジするんだという姿勢を重視してまいりたいと考えております。

実際にこうしたことを取り組んでまいりました。例えば、先ほど申しあげました買い物弱者対策では、移動販売の支援から地域複合サロンへと展開していったわけですが、これはどこかのモデルをまねしたものではありません。現場に徹し、市民との対話の中で困り感を感じ取って、これをやるのがベストであろうという中で展開して、結果こうなってきたというものでございます。

またさまざまな方々と連携する。これもですね、重要でございまして、連携の中で解決の糸口がたくさん出てまいります。具体例を申し上げますと、楽天さんと提携をいたし事業を行っておるわけですが、楽天との連携事業では、最初、飛騨市ファンクラブの会員証の連携、またネットショップの支援というのが当初のメニューでございました。しかし、その後人間関係を強化し、話し合いを深め、いろいろな場で夢を語り合う中で、関係人口の創出とか、ふるさと納税の強化ということへ連携が拡大していった、今それが中心になっております。

また、東京六本木のメイドインジャパンプロジェクト株式会社という会社と飛騨市の特産品のブランド化の事業を受託してやっていただいておりますけども、これはこの秋から飛騨市薬草ビレッジ構想の東京への展開というところにつながっております。

また、防災士養成のための防災リーダー養成講座。これを実施したわけですが、この講座の中の断層についての学びから、6月議会でもお認めいただきましたけれども、富山大学の先生が学生さんとともに市内で調査されていなかった断層を調査するという

事業につながっているわけでございまして、いろんな人たちと連携するということは、それが次のチャンスを生んで、それが課題解決につながっていくという、これは好事例であるというふうに思っております、こうした実践を積み重ねていくということが飛騨市にとって大事ではないかと思っております。

それから全体を通じて最も重要なことは、現場主義に徹するというございまして、現場での対話の中から新たな施策が生まれてくると認識しております。先ほど申し上げました介護人材の不足という点では、この秋にも外国人の介護人材が市内の介護事業所に来ることが、ほぼ決まりつつ現在ありますけども、これは膠着状態が続いております。なかなか苦戦をしておったわけですが、現場の施設の職員と市の職員がともに現場に出かけて、チャンスを探求して、いろんなとこに渡り歩いて考えている中で、ちょっとした人間関係から解決の糸口が見つかったというものでございます。

こうした現場で汗をかくということは不可欠であろうと思っております。元来、現場主義というのは市民との対話でございまして、市長はじめ市の職員が市民の声を直接聞き、意見を吸い上げ、あるいは微小な暮らしの動きを察知したらすぐにダイレクトに政策に反映していくという意識を貫いていくことが、極めて重要だと考えております。

これも市長も当然同様の姿勢でなければならないと思っております、意見交換会、あるいは市民との対話のための市政ゼミナール、ふれあいトーク、いろいろやっておるわけですが、並行してですね、私自身、SNS、とくにFacebookを通じまして、毎日欠かさず詳細な1日の情報、ときにはこんなこと書いていいのかわかれますけども、意思形成過程に当たるようなものも明らかにしておりますけども、それによって逆に市民の皆様方から直接メッセージで、「市長、ここを直してほしいとか、ここをこうして欲しい」という意見が実は結構いただいております、実際にそれを政策に反映させたという事例がいくつもございます。

6月議会で杉崎の公園をきっかけにですね、公園のトイレのベビーシートの設置を事業化しましたが、これはまさしくFacebookを通じて若い父親の方からぜひ市内の中でこういったことやってほしいという意見をもらったのがきっかけでありました。こうした現場主義を大事にしていくということが大事だろうと思っております。

それから2点目です。具体的なアクションと毎年度組み立てる事業のあり方ということでございまして。これは先ほど申し上げましたけども、総合政策指針は、大きな方向性を柱として示して、毎年度の予算の中で工夫を重ねて具体的な事業として肉付けしていくという考え方でございます。

ただ中には数年を要するもの、あるいは政策体系をつくる必要が出てくるものというのがございますので、こうしたものについては臨機応変に政策プランとして個別にまとめていくということが重要でございまして、これまでの例でいきますと、障がい児者支援ビジョンですね、これはまさしく1つの政策パッケージにすることが必要だということをつくったというものでございました。

また、大きな財政負担を伴うものですか、準備に時間を費やすもの、数年をかけなければできない事業というものについては、検討段階からじっくり時間をかけて、財源対策も含めてしっかりと計画をつくってそれに沿って進めていく必要がございます。これまでの例で言いますと、ひだ宇宙科学館カミオカラボの整備、飛騨古川まつり会館の改修、スポーツ施設の整備、あるいは市美術館の改修といったものについては、やはり大掛かりなものになりますので、きちんと計画をつくってそれにしたがって進めていくということではないかと思えます。また、ハード以外にも、山城の発掘、国史跡指定を目指した発掘調査。これ4年がかりで行なっておりますが、これもやっぱりきちんとプロジェクトとして特出しすることが大事でありまして、総合政策指針の中ではそうした記載をしてきたいということを考えておるところでございます。

3番目、市民へのサービス水準の担保でございます。ご質問の中では具体的な言及はなかったんですが、市民が市から直接受けるサービス、例えば公共交通とか窓口サービス、ごみ、そうしたことのサービス水準という理解でご答弁申し上げたいと思えます。こうしたサービスは、当然、より便利にすることで市民の皆さんに満足をしていただきたいということは強く願っているところでございますけれども、いずれにしても相当の経費が継続的にずっと必要であるということですから、サービス水準はコストとのバランスを考えなければいけないという宿命がございます。

例えば、前回の議会でも議員からのご質問にお答えしましたけれど、公共交通。本来であれば各地域くまなくバスを走らせたいと本当にそう思っております。ただ、財政的な制約があったり、運転手の確保が困難だという状況もあって、全ての路線を現状のまま維持していくということがなかなか難しい。あるいは増加させていくというのが難しいということで、市民のニーズや需給状況を把握しまして、場合によっては優先順位をつけざるを得ないというのは、これはやむを得ないことかなと思っております。

また、大きな今課題になっているのが入浴施設でございます。観光施設の位置づけがされておりますけれども、実際は地元住民の利用が大半でございます。その利用する地元住民そのものが減少しておりまして、加えて現状の高齢者の生活実態を見ても、入浴施設というものが従来ほど支持されなくなっているという中で、市として今後の設備老朽への財政負担というのを考慮しなければならないと、こういう状況になっております。実際に突発修繕も頻発しておりまして、その都度非常に大きな金額をかけざるを得ないということになっております。そうするとどこまで維持すべきかということをやっぱり考えざるを得ないということでもございまして、将来的にはですね、休止、廃止、統合ということも視野に入れなければならないのではないかと考えております。

ただそうした中で工夫をして利便性を高めるということはやっていかななくちゃいけないということでもございます。例えば古川循環乗合タクシー。先般休止をいたしました。しかしその一方で、移動目的を通院に限定した通院支援タクシー券、これを発行するということにしまして、結果としては予算規模はほとんど同じなんですけど、利用者数が大

幅に増加しているというものもございます。このように知恵を絞って、単に廃止して切り倒して終わりというのではなくて、違う施策に転換をして満足度を向上させるということも考えていく必要があると考えております。

それから4点目です。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関連性ということでございます。国の第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿ったかたちなるわけですが、ここでちょっとこの国の戦略を簡単にご説明をしておきますと、令和元年6月に「まち・ひと・しごと創生基本指針2019」というものが公表されました。この中で、第2期に重点を置く新たな視点というのが掲げられておまして、一つは「関係人口の創出・拡大」、また「地域の将来を支える人材育成のための高校改革」、それから「女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる地域社会の実現」、「個々人の希望を叶える少子化対策」、「Society 5.0の実現に向けた技術の活用」、こうしたところが掲げられておるわけでございます。少し方向が変わってきたかなということを思っております。

この中で、例えば「関係人口」、あるいは「課題解決型の人材育成」、高校改革のここに入るわけですが、あるいは障がいのある方や引きこもりの方々への支援ということは、むしろ飛騨市は全国を先取るかたちでさまざまな施策を実施してきたというふうに思っております。こちらについては意を強くしてですね、総合政策指針に柱立てをしたところでございます。

少子化対策については、今回地域ごとのアプローチを重視する、あるいは個人の希望というものを重視するということになってきておりますが、飛騨市においては、ふるさと教育とか課題解決型教育など魅力ある教育の推進、あるいは飛騨市子どものこころクリニックのようにさまざまな課題を抱えるお子さんや家族に対して、ほかにない支援を行うことによって、子どもさんの育ちを後押ししていくという手法をとったわけでございます。これが少子化対策に、飛騨市としての結びつくものであるというふうに考えておるところでございます。

また移住対策。こちらにつきましてはとくに昨年あたりから力を入れておまして、飛騨三市一村の飛騨地域創生連携協議会での首都圏等へのPR活動ということは当然でございますが、飛騨市単独でも昨年度途中から支援制度を強化してきたところでございます。Society 5.0につきましては、KDDIとか楽天など国の流れをいち早く先取りしている企業と連携をしておりますので、そうした中で国の動きに素早く対応できる体制を整えていきたいと思っております。

いずれにしても、こうした国の動きをチェックして、本指針と関連付けて、漏れのないようにしていくというのが、この関連性のつけ方だなというふうに思っているところでございます。

最後にですね、5点目の効率的な低コストや一定の収支勘定、将来的な予算経費という話でございます。まず行政経費の効率的な活用ということにつきましては、これまで

も取り組んできておるところでございますが、例えば外部に委託することでサービスの向上につなげる、あるいはコストカットにつなげるという外部委託の手法がございます。あるいはゼロ予算ということで、目に見えた予算をかけずにですね、人件費と事務費の中で事業を行うということにも配慮してきたつもりでございます。今後もこうした大きな予算をかけずに最大限の効果を発揮できるということについては取り組んでいきたいというふうに思います。

それから将来的な予算の見通しということでございますが、総合政策指針の中で中期的な財政見通しと財政運営の方針を示すことにしておりますので、そちらのほうでまた明確に記載をしていきたいと思っておりますけれども、計画期間における財政の見込みにつきまして大まかに申し上げますと、まず歳入面では市税が堅調に推移していることと、合併特例や保育園の民営化を終えた本年度以降、普通交付税や臨時財政対策債に大きな変動要素は見込まれないことから、今後国において大きな政策転換があったり、地方財政計画全体の縮減とかがない限りですね、この地財計画に基づいて市の規模に応じた所要額を安定的に確保されるのではないかと、このように見込んでおります。

したがって一般財源総額に関しましては、極端な減少を懸念する状況にはないというふうに判断しております。

一方の歳出面ですが、今後ですね、会計年度任用職員制度の導入、また再任用期間の延長、こうしたことが今後出てくることが見込まれておりますので、人件費が総額として増嵩していくことは、これは避けられないということでございます。ただこちらにつきましても、これまで取り組んできた起債残高を減らす取り組みの効果で、令和3年度以降、実質公債費負担が大幅に減少するという見込みをしております。また、扶助費を含めた義務的経費の総額は緩やかに減少していくものと、このように見込んでおりますので、こうした中で対応していくということになります。

そうしますと、今後の最大のテーマは起債残高を減らして毎年の公債費を減少させるということ、これによって財政余力を生み出すというのが一番大事なことであろうというふうに思います。

ですから、コストカットをしてですね、ばんばん事業を切り倒して財政余力を生み出すというのではなくて、借金をせずに、それを積み重ねる今の流れを堅持することで、借金返しの額を減らして行って、それで余力を生み出していくというのが、私自身がこれまで取り組んできた財政運営の方針でありますし、恐らく飛騨市にとって今必要なのはこれではないかと思っております。

これを実施していくためには、大型投資を抑制する必要があるとございます。また新たな市債を発行する場合でも交付税措置がある有利な起債しか使わないということが大事でありまして、こうした実質的なですね、市の一般財源負担をとにかく切り下げていくという取り組みを徹底することが大事であるというふうに考えております。

また、一律給付型の政策。例えば、ある一定の人たちに一斉の給付をするとか、ある

いはある一定の人たちの負担を一斉に市がカバーするという政策は極力行わないということが重要ではないかと思っております。これは一度始めてしまうと止められなくなります。しかもこれは将来の財政制約を必ず伴いますので、今後不確定要素が多い中では、市の財政の手を縛ってしまうことになりかねません。ですので、こうした政策のあり方というのはやはり極力抑えていかなければいけないのかなど、このように考えております。

幸いですね、この投資的経費、これが一番大きなわけですが、合併特例債の期間内にやらなくてはいけない主要な施設整備はおおむね完了致しております。今後の事業としてはすでに計画を明らかにし財源も明確にしておるわけでありますが、旧和光園のリノベーション、それから市美術館の改修、スポーツ振興施設の整備ということがございますが、いずれもこれは財源をすでに確保をいたしておりますので、これ以外の大型投資は予定していないわけであります。そうしますと、今後は道路とか橋梁とか公園とか、社会インフラの維持補修というのが主体になってくるというふうに思われます。

大きなことはできないと私いつも申し上げておりますのは、こういうことを意味するわけでありまして、なかなかこう夢を描いてどんどん建物を建てていくという時代ではないと、こういうことでございます。

ただこうした道路、橋梁、公園などのインフラの維持補修。こうしたことについても国の補助金、交付金あるいは自己負担分に充てる過疎債などの起債を活用する場合でなければ行わない。こうした方針を堅持していく必要がございます。

今回、古川まつり会館の整備も、そうした意味でかなり大きな、半額近くをですね、内閣の地方創生交付金が得られたということで着手をしておるわけでございますし、カミオカラボについても企業版ふるさと納税で半額は確保できて、合併特例債が確保できたことによって着手をしているわけでありまして、実質の一般財源負担が幾らかということを考えていくということが極めて重要であると、このように思います。

さらに、それをやったうえで、投資的経費以外の政策財源を捻出する、ここの負担を極力下げていく必要がありますので、現在一生懸命取り組んでおりますふるさと納税に加えまして、企業版ふるさと納税、それから国県補助金の獲得、そして加えて、やはり一般行政経費の削減というのには不断に取り組む中で財源の確保をしまいたいと考えておるところでございます。

なお、最終的な予算規模でございますが、合併特例期間の満了によりまして、投資に充てる特定財源、これが減少してまいりますので、恐らく今後は160億円台で推移していくというのがひとつの目安になると、このように考えておるところでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○10番（洞口和彦）

多岐にわたるですね、この総合政策を本当に身近にですね、市長は、そこら中行って、

動く市政というかたちで、報告していますから、その報告のように10分や20分で
すね、本当にわかりやすく説明していただきました。ああ、すごいなと思っています。
あえてそれを聞いて言うのですが、第1問でございます。これだけのことをです
ね、私、今説明を聞いて、ぜひですね、もうちょっと1番の質問を強くすればよ
かったのかなと思ったんです。やってほしいんだけど、やるのか、やらんのか
という話なんです。実は、これについては、いろんなところで、今注目的です
し、例えば、私たちのような14人の議員についてでもですね、来期はどうか
という話は、時々ありますよ。市長なんかは、相当そのへんは、敏感に感じ
て、これは戦略もありますし、「これ以上述べたくない」というならいいです
よ。私の聞いている内容とは、若干このほかの面は全部あったのですが、1
問だけ。都竹市長は、というかたちです。一般論で言っていないよ。都竹
市長は、この計画にどういうふうに関与していくのかという質問なんです
よ。そのへん、市長を筆頭として皆さんでやりますという質問ではですね、
何かこれ、私は、この項目だけが答えになっているとは思っていないのです
が、そのへんは、言いたくなければ戦略ですから言わなくてもいいんです
けども、もし、せっかくの機会ですから、皆さんが注目されていますので、
ちょっぴりでもですね、これに携わっていきたいというのがあるならば、
今日言ったほうがいいと思いますが、どうですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ご関心のことは、重々わかっておったうえで、答弁をしているわけでありま
すけども、次の市長選挙がと、こういうことかと思えます。今9月でございま
して、まだ任期の終わりまで半年ございます。これは、皆様方も同じであり
ます。しかもですね、この秋というのは、年度の事業が一番刈り取りをしな
ければいけない。最も重要で、非常に密度の濃い時期になります。加えて
ですね、この時期は例年なんです、国の要望ですとか市長会関連の行事が
立て込んでおりまして、対外業務も非常に集中するわけであります。そう
しますと、それに今もう頭がいっぱいでございまして、全力投入の状態でご
ざいますので、正直言いますと、まだ十分に考えられる余裕がないという
のが、今の現状でございます。今後ですね、この総合政策指針、議論、この
秋も深めてまいりますし、またその中でこれまでの政策の成果を自分なりに
振り返るということもしなければなりません。また、その中で飛騨市が
取り組むべきことをいま一度整理をするという必要もござい
ます。その中で、私自身がしなければいけないことは何なのかということ
を改めて考えまして、12月議会の前までには、態度を明らかにしたいと
このように考えています。

○10番（洞口和彦）

すんなり引き下がります。

では、内容について質問いたします。確かに、私が見てですね、具体的
なアクションを決めて、いろんなことを決めて、施策はその都度考える
ということなんです、とく

に長期的なものは、この段階で具体的な施策を出さないといけないというふうに考えているんです。自分はですね。先ほど幾つかは、長期的にわたるものと列記されましたけども、例えば、今も言ってみえますように、少ない人材でまちを維持していきたいとかですね、健康で長く働いていただきたいとか、それから地域行事を少ない人数でやりたいということは、これはもう1年の施策でできることではないですね。その全体的な施策の一部をかじることはできますけども。そういった場合に先ほど言われましたように、もちろん突発的なものは、これはここで計画するわけにはいきませんから、それはその場で起きてくることですので、あれですけども、ある程度こういうプランの中でそういうものについてはですね、計画的にたてて、計画的にやることによってですね、それがやっぱり施策として進んでいける、効果が出てくるというふうに考えるのですけれども、そこは先ほど言ったように臨機応変に考える道筋を開いておいて対応していくのか、そのへんの考えは、もう一度聞かせてください。

△市長（都竹淳也）

総合政策指針は、最上位の指針でありますので、いろんなビジョン・計画があります。これを基本的には下に従える格好になりますので、例えば昨日も議論がありました下水道とかですね、長く考えなければいけないものは、そうしたものを従える格好となってきますから、それが代替していくこととなります。その中間になるものですね、そこまでのビジョンをつくる、計画をつくるまでもないけれども、ある程度長期でやっていかなくはないといけないというのが、幾つか出てまいりますので、それは中で、特出しして、事業として出していきたいと、このように考えていまして、例えばそれが先ほど申し上げました幾つかのですね、例えばスポーツ施設の整備であったり、美術館等の改修であったりということになってくるのですが、比較的ハード的なものが増えてくるのですけれども、ソフト的なものもですね、もちろんその中で必要があればやっていく必要があろうかなと思います。ただ、結構、現在進行形のものが多いですね。例えば広葉樹の森づくりなんかは、純粋なソフト事業ですけども、本当に昨日の一般質問の議論のようにですね、他のまちとの連携交流とか新しい手となると、どんどんアメーバのように成長していくというかたちになりますので、そうしたものは、あまり明確なことを書かずに方向性を書く。ただ、書かなくちゃいけないものは、ビジョン・計画にあるもの以外のもので、必要なものは記載をしていくと、このように考えております。

○10番（洞口和彦）

最終的には臨機応変、これが大切ですから、期待したいと思います。それでですね、ダイレクトに聞きますけれども、地方創生含めてですね、やっぱり田舎に人が来て、何とか少子高齢化に歯止めをかける。歯止めはかけられないけど、続いていくんですけども、何らかのかたちでいろんな施策をやることによって、遅らせたり、若干の歯止めをかけるということが、目的なんですけど、この5年間通じてですね、人口ビジョンというのは、大体このぐらい減るだろうと想定されていますよね。その線をこれだけ下回ることはな

いんですけれども、施策を通じてですね、その増加が見込めるような、このぐらいはしたいというのも含めてでもいいんですけれども、例えば2万人切るときには2万1,000人確保したいとか、そのような具体的なことまでは言える計画はございませんか。

△市長（都竹淳也）

人口の目標設定というのは、私は、信念でやってはいけないと思っています。これは、言うてはいけない。結構これ昔からストレートにいろんなところで言うていまして、こういうところで言うていいのか、あれですけど、「首長で人口の目標を口にできる人もぐりである」とか言うてですね、言うてるくらいです。これはそういうことで人って動くものではない。行政の施策で、人が増えるということは、影響できる範囲はわずかです。これは、論理的に分析すれば、明らかにそうです。ただしですね、その意味では、総量での人口の減少幅をこのくらいに収めるという計画を立てるのは、私は間違っているというふうに、はっきり思っていますが、ただですね、もう少しミクロにみていくと、多少作用できることがないわけではないんですね。大きく言うと、人は亡くなるか、生まれる。入ってくるか、出ていくと、この4つの要素ですから、亡くなる場所はもう確実に数えられます。これは、寿命が極端に伸びることはありませんから、しかもこれが一番大きな要素ですから、人口は亡くなって減りますので、これは間違いなく減っていきます。生まれる数もほとんど計算できます。これは、出生率が変わっても、母親になる女性の数の問題ですから、20代から30代の女性の数の問題ですので、しかもここまで、飛騨市くらいの水準にくと、若干の差では、ほとんど影響を及ぼしませんから、これは恐らく誤差の範囲内になってきます。そうすると、入る、出るのところなんですが、出ていくところ、これはもう過去50年、60年、飛騨市の場合、全く状況は変わっていないわけですから、勢いおよんでスローガンを唱えることは結構ですが、この流れは大きく変わるものではないと思いますし、むしろその若者が外でチャンスを得ていくというのは、大事だと思います。ただ、U・Iターンの部分で、工夫はできるというふうに思っていて、今まで新卒にしか声をかけない、新卒にしか採用を考えないというところを、中途採用、あるいは、Uターン採用を積極的にやるということによって、中途の30代とか40代の就職者を増やしていくことはできるのではないかとこのようなことを仮説として持っておりました。実際に市でやってみようということで、岐阜県内では初めてでしたが、市役所職員の採用の年齢制限の撤廃というのをやりましたら、非常に今年度の新規採用者というのは、非常に多くの方が応募してくれて、非常に質の高い人材が採れました。しかもですね、ここに全然縁もゆかりもなかった地域から応募してくれて、今ばりばりに働いてくれている職員もいます。そういう仮説を検証した中身をみますと、それは十分あり得るのではないかと考えておきまして、これが1つあります。

もう1つは、やっぱり移住定住です。これも何回か申し上げましたが、私、正直言うて、市長になったころはですね、移住定住というのは、あまりいい施策ではないのでは

ないかと思っておりましたので、力が入っていなかったというのが、ざんげをいたしますが、そのとおりなんです。ただですね、途中でやっぱりここに来られた移住定住の方と話す中で、地域に対するインパクトがものすごく大きい。小さいまちに1人、来てくださったことによって、みんなが勇気づけられて、前進していくという効果がすごく大きいことを感じまして、今それをしっかり取り組もうということで、やっています。情報を得る手段を分析していきますと、結構いろんな本で名前が出てきたりする。それから話題になっている。飛騨市というものをよく見かけることがある。定量化はなかなかできないのですが、それが大きな影響を及ぼしているというのが聞こえます。そうしますと、まず本に載って、ランクが上がるように、分析していきますとですね、ちゃんと項目があるんですね。項目をおさえることによってランクを上げることができるというのがあるので、それを今回、6月補正で追加して、事業を打ったりしているのですが、プラスですね、とにかく飛騨市の情報が露出するようにしている。全国的にですね、これはものすごく大きなことで、やっぱりその新聞・メディアの露出が大きい、いろんなところで取り上げられる、ということイコール飛騨市は、元気である、あそこに行くと何かおもしろいことがあるということで、吸引されてきている方が実際においてになりますので、やはりそうしたことがこれは数値化できるものではありませんけれども、市の姿勢としてもものすごく大事だと、そこをしっかりと押さえていけば、数としてのお約束はできませんが、確実にですね、一定の移住というものを増やしていくことができるのではないかと思いますし、プラス関係人口的なところを広げていくことも、これは移住のためにやっているわけではありませんけれども、話題を広げていくという中では、重要なことではないかなとこのように考えているところであります。

○10番（洞口和彦）

だんだん話がおもしろくなってきましたよね。ではちょっと私、具体的なこの中身に入っていきたいと思えますけれども、この70歳までの雇用というのは、1番上の「元気な飛騨市」に入っていますよね。実は、これ65歳になるとときには国がですね、企業に確保せよということとか努力目標、65歳まで働けるようにとか、定年を廃止するのをやめよとか定年延長せよとかいろいろな再契約の方法もありましたし、いろんな方法を義務付化しましたよね。だから、いろいろ定年が60歳から65歳、だんだん定着しまして、7割くらいがされているんですね。またここからこの70歳というのは、また今度はちがうですね。よほどの強い意志とこういう強制的なものを持たないとなかなかここまでいかないと。とくに今飛騨市の現状をみた場合については、働きたい人は、ほとんど65歳過ぎても働いてみえるんですね。誰かいないかなと思ってもなかなか仕事が探せない。本当にそういう70歳部門までのこの雇用も不足しているという現状を含めてですね、やっぱり幾ら目標をこうあげて、具体的にアクションプランをどう組んでいくのか、わかりませんけれども、これは非常に難しいと。現状を超えた70歳にまで働かせるという。もちろんこれは重要な労働力になりますし、重要なことなんです

けども、それらのアクションとしてですね、私はこれ非常に難しいのではないかと。よほど国が強制的にやってくれるか、何かしてくれないとできないと思うのですが、そのへんは市長はいかがお考えですか。

△市長（都竹淳也）

確かにですね、65歳までと、65歳から70歳までというのは、少しちょっとちがう感じはしますね。それは実際に感じます。企業の経営者の方々は、もう70歳でもとにかく働いてほしい、70歳までとにかく働いてほしいという願いをもういっぱい出していらっしゃると思います。その中で65歳で辞めようかなと思っていた方が70歳までという方も結構大勢おられることも承知しております。そういう意味では、市の施策・国の施策ということもありますが、本当に必要な方が、皆さんが必要なんだということ、市内の企業が一生懸命呼びかけていくということが、雇用する当事者がですね、非常に重要だというふうに考えていまして、そのための意識付けですね、高齢者雇用というものをもっと積極的に推進していく。ただそれは、必要な環境整備というものを伴うものであろうというふうに思っています。例えば、今まで立ってずっとできていた仕事、立って目で見ていてできた工場の仕事が、ちょっと見にくくなる、明るくないとできない。そういったことも絶対あるはずなんですね。そうしたこともいま一度、各会社の中で見直していただいて、高齢になってもできるという仕事にあわせていくという意識改革、あるいは職場改革というものをしていくことが、70歳雇用というものに近づいていける1つの要素ではないかと思っております。今回あの女性の職場環境の改善の補助金をですね、高齢者にも拡充して今年度適用しておりますけれども、高齢者・女性と共通して行っておりますけれども、こうしたもののメニューとかですね、あるいはその高齢者雇用に進んでいる企業の実態を実際にこんな工夫をしているよということですね、市内の企業の皆さんに聞いていただくということをやっていくことが、結果としてそこに近づけていく手法になるのではないかなとこのようなことを思います。

○10番（洞口和彦）

はい、よくわかりました。また、歳をとりますとまた私も72ですから、70歳までという議論ができないんですけれども、いろいろとですね、労災面とか若い者への悪影響とかいろいろございますし、そのへんも注意がいることではないかと思えます。

実は、先日できましたハイパーカミオカンデですが、15の国がですね、協力して協議会をつくってやられるという、概算予算要求が十何億通って、今度はですね、神岡の町の上で、大きな10倍規模のものができるんです。そうすると、飛騨市先端科学都市構想、飛騨市はあきらめていませんし、やっていますが、このアクションプランの中で、项目的にですね、どっかに大きくこの支援プラス、神岡のまちに近いところですから、上ですから、住居・会議いろんな面、目標としていたそのへんですね、大きくこの切り進んでいく、あの足掛かりになると思うんですよ。そういった場合にまあ、元気な飛騨市なのか、誇りの持てる飛騨市なのか、そこですね、当然この飛騨市先端科学都市を世

界にアピールするとか、アクションとしてはですね、どれだけのくる労働者にどんだけするとか、会議所設定までまた企業版ふるさと納税ございますし、つくるのか、そのへんのですね、このプランの中にですね、これは入れる項目ほど大きい。世界のことから、ここには入れなくても十分だという考えもあるかもしれませんが、神岡にとってはですね、やっぱり売名的に売る行為として、市長の持っている重要な項目だと思うのですが、そのへんの考えはどうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

そのとおりだと思います。これまで今あるスーパーカミオカンデをカミオカラボとかをつくって、いかにその市民の皆さん、あるいは観光の皆さんに見ていただくにはどうするかということをやってきましたけれど、このハイパーがいよいよこうして事業化が決まったという中では、間違いなく向こうこの5年間の課題としてですね、どういう経営体制をとって、それを次、完成後見据えてどう展開していくかというのは、間違いなく大きなテーマですので、これは、当然中にですね、しっかり位置付けて、その方針を変えていくことになろうかというふうに思います。

○10番（洞口和彦）

ちょっと、資料提出許可されていますよね、皆さんに渡してある地域フローと地域カストック指標、こういうあの調査はですね、いろんなところでやっていますし、これは一次調査ですけども、ある程度新聞紙上を賑わせた調査なんですよ。私はまあ、今までの「この飛騨市にしかない、飛騨市が最初だ」、いろんな政策、これらを含めてですね、その前のちょっととってませんので、わかりませんが、間違いじゃないかと思うほど順位が低いんですよ。例えば、その地域の魅力の評価の地域カフロー指標では、裏に書いてあると思うのですが、37位。全国的には、1257位。それから地域カストック指標、これは市として実際として生き残れるかという指標なんですけど、これもですね、これもやっぱり裏ページの36位ぐらい。だいたいそこに定位置といいますか、なっているんですよ。これには、市長、不満はありませんか。

△市長（都竹淳也）

はい、これ中部圏社会経済研究所というところのレポートですね。あの実は、これ、6月末に出ていたもので、あの当時ちょうど経済レポート情報ってこうしたレポートが出てくるサイトがあって、私ずっと見てるものですから、これ出たとき、見ました。こういうものは、やっぱり当然「えっ」と思ってチェックしますので、あの今回も改めて見直してみたのですが、指標の設定がですね、非常におかしいと思っています。例えば、これ地域カフロー指標っていうのがと地域カフロー指標ですね。これ、要するに何かの要素をやると人が異動してくる。その要素となるものを指摘しようということなんですけど、これがですね、見ますとですね、これ一体誰がこんなことを考えるんだという話なんですけど、例えばですね、ウエイトが大きいですね、ところで住民福祉というのがありますが、1人当たり児童福祉費、1人当たり老人福祉費が大きいとこれを評価する

ということになっているんです。1人当たり児童福祉費は、何かと言いますとですね、一番大きいのは、保育費です。保育園にかけるお金ですね、それから児童手当がこの次にいきます。老人福祉費で一番大きいのは、あの介護保険の繰り出しなんです。それからですね、老人ホームの措置費は、和光園の措置費ですね、これが充実すると人がくるんですかって話です。そもそもですね、これ誰が考えたのか知りませんが、あの私は、シンクタンクの研究員の質をちょっと疑うというかですね、そういう内容ではないかと思っております。あのストック指標もですね、先ほどお触れになったとおり、ここにいる人が頑張っていることですから、頑張っている地域を維持できるということの評価しているのです、高齢者の就業率が高いと、ここは上にくるといことなんです、あの飛騨市はですね、年金水準が比較的高いという特徴があつてですね、あとサービス産業が少ないという特徴があつて、高山・下呂に比べると、高齢者就業率がちょっと低いんですね。恐らくそうなってくるとですね、全体的には、高齢者のウエイトが高いためから、このストック指標が下がってくるとこういうことになるんだらうと思います。そういう何ていうのでしょうか。こう中身を見るとですね、あまり一喜一憂するものではないなと思えますし、大抵こういうものはですね、良くなったときは、行政が自慢するときには使い、悪いときはですね、市政批判される議員にあの材料として使われるというのは、大体相場でありますけれども、その意味でもですね、我々も議員の皆様からも両面、客観的にみられるのがよろしいのではないかとこのように思います。

○10番（洞口和彦）

一喜一憂、喜ぶことはないと思いますが、確かに低いんですね、私もやっぱりびっくりしました。しかし、あの書いてあることがですね、これはやっぱり117くらいの地域規模・所得水準・雇用状況・財政規模・税金の負担・自然環境・地域のつながり・きずなとか教育文化・教養・安心安全、いろんな分野からもちろんここに選定されている点数は5つの項目、しぼったことで取り上げたものは、もうちょっと少ないですけども、これは5分野の17指標ですか。しかし、これは飛騨市に合わせた評価でございませんで、全体同じ基準でやっている評価ですから、いろいろ反論はどこでもあると思うんですけど、認めざるを得ない一遇なんですよ。だから思ったよりもその規模、若干今までの「飛騨市だけです」とか「ここしかやっていません」、「飛騨市は自然が豊かで」云々言ってもやっぱり生活環境になると、若干こういう見方もあるんだなということ、これを勉強せざるを得ないと思うんですよ。とくにやっぱり心配しているのは、やっぱり消滅とかいろいろありますけども、これ2025年ですか、1.5以下になりますよね、この指標が。地域の長期的な持続性の関係でストック指標が2025年ですか、1.49、1.5を切ると、そういう維持できないような市町村となってくる。このへんを非常に心配しているんですよ。だからこの指標がですね、これに歯止めをかけるんだというような、そういうふう、これに反論する意味でですね、そういうふうに感じますか。

△市長（都竹淳也）

とくにストック指標のほうは、こういうふうに計算すれば、多分こうなってくると思いますし、どこで仕切るかを別にして、全体的に下がっていることは間違いありませんので、ただあの消滅可能性都市のときにですね、「消滅するんだ、消滅するんだ」とそこだけをヒステリックに叫んだ方は世の中たくさんおられたんですけど、じゃあ例えば、飛騨市をミクロに見たときに飛騨市という単位で合併してますが、例えば、旧河合村、旧宮川村が合併せずにいたとすれば、恐らくそのもっと数字的には低くなるわけであります。じゃあ消滅しているかという、消滅してませんですね。で、逆に個別に見たときに、宮川も河合も確かに高齢化のは高い。高齢者の方も多いです。でも、あの文化にかける思い、例えば、宮川でもそうですが、河合でもそうですが、文化地域づくりにかける思いというのは、むしろ飛騨市の中でも特筆すべきものがある。それがまた、とくに宮川町杉原、今年関係人口のプロジェクトはそこでやっていただいています、それが都市部の人を吸引して、ここはいいところだと人が来るって流れもある。ですから、あの消滅可能性都市と、あるいはこういう数字になるからということを受け止めることは必要ですし、認識することも必要ですが、そうだと行ってそこで意気消沈してしまうことが本当の敗北で、何を言っとるんだとあのそんなことはあり得ない。そのあり得ないモデルを我々が示してやるという思いで向かうのが一番大事なことじゃないかなと思います。

○10番（洞口和彦）

ぜひそうしていただきたいし、そうなるように私たちも頑張りたいと思っています。

あとですね、地方創生の関係で、ちょっとお聞きたいのですが、もちろんこのプランの中ではですね、「しごと・まち・ひと」というモデルで3つに分けてうまく組み込んでありますよね。先ほど言われましたように、この地方創生もですね、本当に期間が一緒ですから、もちろん組み込まれて、同じようなこと言ってるわけですからすごくいいなと思っているのですが、やはり引き続き、一極集中性を解除したいというのが、大きな目標ですし、今言われました関係人口の関係を柱として、1つは、関係人口の関係とそれからやっぱり地域の解消を狙うような勉強、いろいろ5つほど言われました。その大きいのが2つなんですよね、あの今「しごと」の中で出しているのは。その際、先取りした関係で、関係人口、実は、8月28日に都市部と連携して、いろいろと話し合われていますよね。その中でも、地域振興課に関係人口係をつくるということを発表されていますが、これはどのようなかたちでこれを利用していくということなんですか。それからそのシンポジウムに対してですね、こういうことは良かったよということがあれば、ちょっと教えてください。

△市長（都竹淳也）

シンポジウム、いろいろな課題もありましたのですが、関係人口というもののメカニズムとか、実際メカニズムがわかったあとにどういうふうに関係人口といわれる人たち

とつながっていけばいいのかというところの糸口を探るという意味では、非常にチャレンジなシンポジウムであったというふうに思っております。よくですね、関係人口ってまだ本当に黎明期にある概念でしてですね、これが急激に今、総務省中心に提唱されて、重視されるようになって、去年あたりから非常に重視されるようになって、今年骨太の指針に入って、「まち・しごと・ひと」の中にも入ってきたと、こういうことなんです。ここを短絡的にですね、我々先行してやっている実感として言いますと、「関係人口って何人なんだ」とかですね、「関係人口は移住につながるのか」とかそういう問いをたてるというところ、間違いをすでに犯し始めている人たちが結構いる。関係人口というのは、移住を目的とした取り組みでは決してないわけです。むしろ、移住しない人たちとどうつながるかということでありまして、そのときに関わる、関わり方というのを数えるよりも、質が大事なんだというのが、先行した我々の取り組みの1つの成果です。それは、飛騨市ファンクラブというものをつくっても、3,100人という数になっているのですが、その中でですね、3,100人にもなりますと、10人、20人ですね、本当に熱心な人たちってのが出てきていて、何も、一銭もお金出さないのに、ここにわざわざ来て飛騨市の事業を手伝ってくださったり、あの先般も東京のファンクラブの集いを手伝ってくださったり、こっちで古川祭のブースの手伝いに来たり、私のまち案内のツアーに同行して手伝ってくださったりと考えられないんです、今までは。お金も出さない。とくに頼むわけでもなくて、自主的に来られる。これが関係人口なんです。これが関係人口。そうすると、その人たちはどこで、どう関係人口になったのかというポイントがあるわけでありまして、今、関係人口係が研究しているのはそこなんです。それを楽天さんと一緒になって、楽天さんと東京大学と一緒に研究しているというのが、今その状況。そうすると、どこかで感動ポイントがあるんですね。市民のこういうあるおばちゃんに対応に感動したとか、ある人がこうしているのに感動したとか、あるいは中には、飛騨市がこんなに一生懸命なのに感動したという方もいらっしゃいます。そういう今までのKPI (key performance indicator) という指標ではみれないところにポイントがあるんだということがだいぶわかってきていて、それをかたちにすれば、逆にそれを意識してやることによって、関係人口を増やすことができるのではないかというのは、我々の仮説なんです。実際、多分その仮説は間違っていないのではないかといいところかなり今近づきつつあるので、それを今年度関係人口係を中心としたプロジェクトで明らかにして、それをじゃあどうやって作り込んでいくのかということにつなげていくというのが、今後の取り組みかと思えますし、恐らくそれをやっているところはあんまりないというか、ほとんどまだないので、そこが実証できればですね、飛騨市はモデルになれるんじゃないかと思っています。

地域振興課に関係人口係を置いたのは、まさしくそういうことを中心でやっていきたい、研究してもらいたいという思いでつくりました。関係人口を増やすということが、

結局は目的にはなるのですが、まだぼつとした概念ですから、まずその概念のメカニズムを明らかにして、ポイントを探っていくというのが、今年度の大きなテーマであるということです。今、職員は、係長はもう1つの地域振興課の係長が兼務をしておりますけれども、スタッフはですね、楽天から派遣してもらっている社員の地域活性化マネージャーと飛騨信用組合から派遣していただいている地域振興マネージャー、この2人を配置し、そこに市のプロパーの職員が加わる格好で運営しております。

○10番（洞口和彦）

あの確かに今までの方針ですと、交流人口はいろいろ増えたんですね、住む人がU・Iターン、少なかったんですが、今回はかなり国の改革が踏み込んでいますよね。交流促進を地方側にですね、都市市民を受け入れる機会をつくるとか、情報提供していく関係づくり、仲介する仕組みを構築するところも含めて、この兼業・副業で地方に貢献したいと考える人を地方の中小企業に引き合わせる制度をつくっていくという、そこまで今回は踏み込んでいますから、若干私は、さっき市は増えていかないと言いましたけど、やっていくんじゃないかと。とくにですね、このいい例で、一昨日の新聞であったと思うんですが、恵那でですね、あのタイトルが「副業社員地元企業の星に」というタイトルでございましたが、都市部の有名な企業や相手企業と専門的な人材と中小企業、依頼するところ、希望するところに結ぶサービス事業で人材を紹介するところをスキル支部ですか、つくったということで、実際モデルケースを4つやったら、もう3つは埋まってしまったと。こうなりますと、実際ですね、もちろんあの市もですね、これ10万円補助して、すごく意欲的に協力していますから、もちろん今、人口関係は、飛騨市も進んでいますけれど、また恵那市のように進んでるところがあるんですね。ここまでなるとすれば、ある程度その数値的なものに現れるのじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

そうですね、あの兼業、今キーワードだと思っておりますし、その兼業の数々のもの1つのこれは把握ができるようになりますから、あのそれも指標化ができるんじゃないかなという気はします。あの実は、今年当初予算の中にふるさと兼業という事業を設けておまして、まだこっちの受け手側の事業をつくるのが、どうもうまくいかなくてですね、やっているのですが、まだあのかたちになかなかなくてこないんですが、岐阜にあります「G-net」（ジーネット）というNPO法人との連携でこれをやっていくということで、今進めているところでございます、やっぱり飛騨市の中で、そういうものを兼業するような方を受け入れて、部分的にあるところだけ来てやってもらう。それから、もちろん所属されている会社の方で、それを認めてくれるという体制ももちろんいるわけですね、その方ですね、いずれにしても2地域仕事といいますか、そういったことが今後キーワードになってくることは、間違いなし、恐らく恵那市さんは、そこはもうすでにですね、先行されております。さっきのNPO法人「G-net」（ジ

一ネット)さんの関係では、ほかの行政ではないですけど、いくつか事例がすでに岐阜県内にありますので、飛騨市もぜひついていきたいと思っていますし、それは本当、議員おっしゃるようなある程度数字として把握できるようになれば素晴らしいなとこのように思います。

○10番(洞口和彦)

私はやっぱり項目にかなり大きくウエイトを占めていますし、期待している項目です。もう一つは、やっぱりあの高校生を対象にしたですね、実践教育で何とか問題解決ができるような人材を育てていくということ。これは、学園構想含めて、ここに3番目のですね、「誇りの持てる飛騨市」に入っていますので、これをまあまあいいと思うんです。あの地方創生との関係でですね、実は地方創生事業、まあ9,000億円という金が使われていますし、先ほど来、市長、言っていますように、飛騨市はですね、この金をですね、かなり有効に活用していますよね。例えば、企業版ふるさと納税でカミオカラボつくりましたし、今のまつり会館含めてやっているんですが、基本的にこの地方創生で金を使ったけども、実際効果がないというのをいうのが、通常の一般的判断なんですよね。実際にもいろんな人に言わせますと、地方創生、やっぱり地域が主体となって知恵を出した事業を進めると。今までやとその政府が認めた事業で応募をして、いいよというかたちで金をもらっていた。これでは本当の地方創生にはならないということ。それからやっぱり権限もですね、もっと自治体に任すべきだと。国が仕切ってしまうのではなくて、金つかんでも餌やって何とかせよとかだって非常に地方分権になっていないとかたちが大きく問題化されていますが、この点ですね、市長は、今は金をかなりいただいて、地方創生のお金をいただいて、有効に使っていますから、よかったと思うんですけども、今後はそういう方向に向けるべきじゃないかと。地方がですね、権限分譲されて、自分たちが計画をして、自分たちのこの本当、地方創生を考えていくというやり方がいいと思うのですが、そのへんについてはどうお考えですか。

△市長(都竹淳也)

一般論ではありますけども、やっぱり地方への税源移譲・財源移譲というのは、やっぱりもっとしっかりしてほしいなという気がします。地方創生のときも確かに同じことを思いまして、地方創生の交付金で配っていただくよりも、地方交付税に地方創生枠、ある程度事業のその中身は自由に任せるけれども、例えば、検証なりを少し入れるとか、そういうやり方もあるんじゃないかと思ったことも実際ありますし、これは、やっぱりまあ継続して、ずっと国には県市長会・全国市長会通じてですね、求め続けていることではありますが、やっぱりこれ政治運動としてですね、もっと地方の自由度の高い財源の獲得というのは、これは政治の問題として我々大いに取り組んでいかなきゃいけないテーマだなというふうに思っているところでございます。

○10番(洞口和彦)

何行にわたって質問しましたけれど、財源もですね、若干質問したかったんですけど

も、安心だということです。今までも何回か討論してますし、大まかに理解したと。ぜひですね、この指針を実のあるものとして、それから最初に言いましたように、都竹市長が携わるような方向にむけてですね、やっていただきたいと切望しております。

では、次の質問に入ります。消費税の改正についてということで、お願いします。

実は、今朝です。ちょっと感動したことがあったのですが、私、駐車場入ってきまして、大型バスがとまって、若い人たちは30人ほど降りてきたんですよ。若い人たちは、えらい古川、訪ねてくれたのかなと思って、私は運転手に聞こうと思ったんですよ。聞きにいこうと車をとめて行ったら、1人の役場の職員がもう聞いているんですよ。話してるんですよ。やっぱり調査をしている。どこから来たかという、旅館組合の方で、2泊・3泊して、昨日は高山で、八ツ三でごはんを食べて、白川へ行くという。それが若い層の人ばかりの人数でしたが、市の職員もですね、いろいろ言っていますけど、いろいろ調査しているんだと本当に感動しました。ここで、一生懸命聞いてですね、私も急に思い立って、あれ行こうかなと思ったからそうでしたから、本当にすばらしいなと思ったことが、今日一日元気にできる秘訣かなと思っています。それで、この消費税についてもですね、いろんな市場調査をやってみえると思うのですが、そのへんについて聞いていきたいと思います。

アメリカを中心とした保護主義の高まり、米中の貿易摩擦や韓国との対立の深刻化等でですね、景気後退が進んでいます。また有効求人倍率もですね、3カ月連続で悪化。2009年の8月のリーマンショック以来の10年ぶりで先行きを警戒する声が聞こえてきます。そんな折、消費税の10パーセント増税が実施されることで、地域経済への影響が心配されています。また今回の消費税増税は、複雑な軽減税率やキャッシュレス決済によるポイント還元導入等、非常に複雑な制度となっています。中小事業所の準備が遅れています。飛騨市における消費税改正に対する取り組み、準備状況を伺います。

1番目、10月改正の実現は。政府は、消費税10パーセントの引き上げを「リーマン級の事態が起こらない限り実施する」としてきましたが、今までに2度も延期されているのも事実であります。実施についての指導や準備の遅れについて何らかの提言があったのかお伺いします。

2番目に体制の準備は万全か。その中で3つを質問します。商品の複雑な軽減税率適用。外食を除く飲食料品の税率を8パーセントに据え置き、同じ食品でも持ち帰りや店内飲食では税率が異なる複雑な制度となっているが、市民にはどのくらい理解されているのか。最近品薄とされる軽減率対応レジシステム購入の補助金の利用や普及はどう進められているのか伺います。

2番目にポイント還元制度の導入についてお伺いします。還元率が5パーセント、2パーセントと店の規模により対象店が限定されたり、店によりキャッシュレス支払いの利用が限定されたり、カードによりポイントをつけたり、還元分を差し引く等、全てが複雑となっています。レジシステムの普及が約4割と遅れ、登録申請した中小事業者が

8月29日現在で、200万店のうち約51万店と4分の1であります。飛騨市の中小事業所におけるポイント還元制度の導入の取り組みはどうなっているのか伺います。

3点目にプレミアム付商品券の交付について伺います。今回の商品券は、住民税非課税者と3歳未満の子育て世帯対象の発行となっています。3歳の子どものいる世帯には該当者の購入引換券が送付されますが、低所得者は窓口申請となっています。該当者の把握や周知は万全でしょうか。該当者で希望者全員が全額購入できるのか伺います。

3番目に飛騨市の経済における影響について伺います。現在の飛騨市の経済状況と買いだめ等の動向、消費税増税による飛騨市経済における影響はどのように考えているのか伺います。また、改正後、標準税10パーセントには、地方消費税が2.2パーセントと跳ね上がります。飛騨市の消費税収入の動向はどのようになるのかについて伺いしたいと思います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 清水貢 登壇〕

□商工観光部長（清水貢）

消費税の改正について、順次お答えをいたします。消費税の10パーセントへの引き上げにつきましては、現在のところ、国からは、その実施や準備の遅れに関する指導は、一切ございません。

次に体制の準備は万全かとお尋ねについての3項目について、お答えをいたします。商品の複雑な軽減税率適用につきましては、制度の周知は、国はもとより、各方面に対し市内の商工団体等により周知、啓発がされているところでございます。

軽減税率対応レジ・システムの利用については、市内商工団体では相談は受け付けておりますが、申請は国直接であるため状況等には把握ができておりません。関係省庁のホームページでも申請状況の公表などはされておりません。

ポイント還元制度の導入についてですが、こちらは経済産業省の特設サイトに登録加盟店が掲載されており、市内では令和元年9月2日現在、92店舗が登録されております。還元制度導入については市内商工団体がセミナーを開催するなど周知普及に努めておるところでございます。

プレミアム付商品券についてですが、周知は市広報誌、町内回覧に加え、低所得者の対象者につきましては、岐阜県市町村行政情報センターのシステムにより該当者を絞り込み、その約3,200人に直接郵送にて案内をしているところでございます。

該当者で購入希望者は全員購入することができますし、この事業の性質上、商品券を全額、または5回までに分けて購入することができます。

次に、3点目の飛騨市の経済における影響についてお答えをいたします。

全国的に今回の消費税増税においては、前回の平成26年の消費税増税のときのような駆け込み需要は起きていないと言われております。市内事業者への聞き取りにおいても、

一部の生活必需品で若干のまとめ買いによる需要はあると回答する事業者もありましたが、おおむね全国的な傾向と同様のごようです。

したがいまして、増税後の消費動向についても、正確な判断は難しいものの、前回増税時のような大幅な反動減はないのではないかと推測をしております。しかし、各メディアの見解もさまざまで、予断を許さない状況であり、引き続き事業者への聞き取りを行い市内景気動向を注視してまいります。

〔商工観光部長 清水貢 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて、答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

続きまして、3点目後段の「飛騨市の消費税収入の動向」についてお答えさせていただきます。

消費税・地方消費税の最終負担者は消費者であり、税収は「最終消費地」に帰属されるべきですが、商品の流通過程において、製造業者、卸売業者等の中間事業者が本店所在地の税務署に消費税と地方消費税を一括して申告納付するため、最終消費地と税収が帰属する都道府県に不一致が生ずることになります。このため、商業統計や人口を基にした指標により都道府県間の精算が行われ、精算後の地方消費税の2分の1が都道府県内の市町村に「地方消費税交付金」として交付されます。

議員お尋ねの収入動向につきまして、平成30年度決算における飛騨市の地方消費税交付金の収入額4億6,700万円を基準として、税率の引き上げによる単純計算を行いますと、1億3,700万円の増収となりますが、ここで、財務省では5.6兆円の増収のうち、軽減税率に伴う減収分を1兆円程度と見込んでいることを考慮いたしますと、増収額は1億1,300万円、増収後の総額は5億8,000万円程度と見込まれます。

なお、今般の税率の引き上げは、社会保障と税の一体改革に基づくものであり、増収分の全額を社会保障の充実・安定化に充てることとされていることから、用途の限定されない一般財源の増収につながるものではありません。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

○10番（洞口和彦）

今朝もテレビでね、増税後に買ったほうがいいのか、今買ったほうがいいのかというような議論をやっていましたし、あの近辺では、この場合は何パーセントだと、外で食べたらずやとかベンチで食べたらずやとか、やっぱクイズ問題にもなりましたが、この理解度というのはですね、市民の間では、どのくらい行き届いていると感じておられますか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

私は、この質問をいただいたのちに新聞情報等でいろんな特集で調べさせていただきました。一般市民においても非常に理解度は低いのではないかなということは思っております。

○10番（洞口和彦）

あまり心配していないようですけれども、92店舗がポイント還元制度に入ることですが、全体では、これは何パーセントくらいの比率ですか、飛騨市の中では。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

定点観測の景況調査をしている事業所が338事業所ございます。全てが小売店業ではございませんけれども、その92店舗ということでございますので、約3分の1くらいかなということを思っています。

○10番（洞口和彦）

全国的には、最終的にもう4分の1、200万店のうちですね、51万店、最終的には、60万店になるだろうと。今、新聞、毎日見るかぎり変わってますからね、なかなか難しいと思うんですが、ということになりますと、全国平均もかなり低いんですね。その原因はやっぱり店がですね、永久に続く、これ、6月までの限定ポイントですので、やってもすぐにだめになるということと、店が永久に続けるのかということ。それから非常にむずかしくてですね、利用できない。年寄りが多いから。利用しない人が多いとか、そのへんの理由はどのようにお考えですか。全国平均よりも弱いということですが。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

経営者がやはり高齢であるというようなことでありますとか、なかなかそういった理解度がないというようなこととか、あるいは、もう自分の代で店を閉めるというような方の多いそういう零細事業所が多いというようなことから、低いものかなということを思っております。

○10番（洞口和彦）

全体的にもう19日になったのですが、関心度はやっぱり弱いんですね。あとであれば、それから予算の関係で今年のこの地方消費税は、今まで1.7パーセント率で、4億6,000万円予定してありますよね、予算案には。これがさっき確か、1億3,700万円だけれど、もうちょっと減って1億1,300万円ほどに増えるということですが、5億8,000万円近くなるということをおっしゃったと思うのですが、これはた

だ増えるものではないというようなことを言われたと思うのですが、そのへんの説明をもう一度お願いします。影響があるのかどうか。

□財政課長（洞口廣之）

お答えいたします。増える額がですね、1億1,300万円ということで、ご答弁を申し上げました。消費税がですね、5パーセントから増税される際にその消費税収の増収につきましては、「その用途を明確にし、官の肥大化には使わず、全て国民に還元し、社会保障財源化する」という大綱が閣議決定されております。消費税5パーセントの折の地方消費税率は1パーセントでございました。それが今回10パーセントのうち2.2パーセントになるということでありまして、その1.2パーセント分については、全て社会保障財源ということで、技術的なことを申し上げますと、これは全て基準財政収入額に算入されることとなります。それと同額の需要が増えるわけでご覧ですね。例えば、今の保育園の無償化もこれを財源に行うということでありまして、同額の需用費が交付税算定上は加算をされまして、そこで相殺されるというようなかたちになります。したがって、自由な用途となる一般財源は生じないという意味のご説明をさせていただきました。以上です。

○10番（洞口和彦）

難しくですね、最後ですね、頭が動かなくなってしまいました。とにかくですね、この消費税が非常にわかりにくいということは事実だと思うのです。本当に質問を出したら何問でも質問できるというような項目でございまして、混乱のないように、とくにですね、このことにおいて小さな商店がやめていくような傾向には絶対にならないようですね、指導と監視をお願いして私の質問を終わります。

〔10番 洞口和彦 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で、10番、洞口議員の一般質問を終わります。

以上で、質疑ならびに一般質問を終結いたします。

◆委員会付託

◎議長（中嶋国則）

ただいま議題となっております、議案第83号、飛騨市税条例の一部を改正する条例についてから議案第98号、飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分についてまでの16案件につきましては、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

次に議題となっております議案第99号、令和元年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）から議案第104号、令和元年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）までの6案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、予算特別委員会に付託いたし

たいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(中嶋国則)

ご異議なしと認めます。よって、議案第99号から議案第104号までの6案件につきましては議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

次に議題となっております認定第1号、平成30年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第14号、平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの14案件につきましては、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(中嶋国則)

ご異議なしと認めます。よって、これら14案件につきましては議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

◆休会

◎議長(中嶋国則)

ここでお諮りいたします。9月13日から9月24日までの12日間は、常任委員会、予算特別委員会、決算特別委員会審査等のため本会議を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(中嶋国則)

ご異議なしと認めます。よって9月13日から9月24日までの12日間は、本会議を休会することに決定をいたしました。

◆散会

◎議長(中嶋国則)

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は、9月25日午前10時を予定しております。本日はこれにて散会といたします。

お疲れ様でした。

(散会 午前11時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

中嶋国則

飛騨市議会議員（1番）

仲谷丈吾

飛騨市議会議員（14番）

葛谷寛徳